

『安全管理の取組状況の自己チェックリスト』

※代表者(経営者)又は、安全統括管理者等は、以下のチェックリストを活用し、少なくとも年に1回、安全目標の達成状況や安全管理の取組状況を点検しましょう。また、チェックリストは記録、保管し次回のチェックの際、前回との比較を行いましょう。

前回点検日 6年 4月 15日

点検日 7年 3月 31日

番号	自己点検チェックポイント	判定	特記事項
1	代表者(経営者)は、法令を守ること、安全を最優先することなどの考え方を盛り込んだ安全方針を作っている。	○	
2	代表者(経営者)は安全方針を事業者内部に周知している。	○	
3	代表者(経営者)は、安全方針を実現するため、1年ごとに安全目標を定め、その目標を達成するための具体的な取組計画を作っている。	○	
4	安全運行に努め、安全目標を達成している。	○	
5	重大事故が発生した場合の対応方法を決めている。	○	
6	代表者(経営者)は、安全に必要な設備の更新・整備や人員の配置等を行っている。	○	
7	事業者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割は周知している。	○	
8	安全統括責任者は、その職務を把握し、社員・職員を指揮・指導し、安全目標の達成に向けた取組を積極的に行っている。	○	
9	安全統括責任者は、代表者(経営者)との連絡を密にし、輸送の安全に関する情報をを集め、代表者(経営者)に報告している。	○	
10	安全統括責任者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割は明確に周知しているか。	○	
11	安全統括責任者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割は明確に定めているか。	○	
12	事業者内部において、輸送の安全に関する定期的な話し合いを行っている。	○	

13	代表者(経営者)は、社員・職員と直接話す機会を作り、安全に関する指示・指導をしたり、社員・職員から意見・要望を聴いたりしている。	<input type="radio"/>	
14	旅客又は荷主から輸送の安全に関する意見・要望を収集している。	<input type="radio"/>	
15	関係法令や事業者で定める規則を遵守して、安全運行している。	<input type="radio"/>	
16	安全管理・運行管理に関する事業者で定める規程が適切に管理されている(必要な部署への配布・保管・改廃手続きの適切な実施と表示)。	<input type="radio"/>	
17	(トラックの場合)委託先事業者の輸送の安全を阻害することのないようにしている。	<input type="radio"/>	
18	安全運行に必要な教育・訓練を定期的に実施している。	<input type="radio"/>	
19	代表者(経営者)や安全統括責任者等は、外部が主催する運輸安全マネジメントに関する研修等に参加している(事業者内部の教育の受講も含む)。	<input type="radio"/>	
20	17及び18の教育・訓練等の実施状況を記録している。	<input type="radio"/>	
21	事故が発生した場合、代表者(経営者)まで事故の情報が現場から報告されるようになっている。	<input type="radio"/>	
22	発生した事故の再発防止策を考え、実行している。	<input type="radio"/>	事例なし 体制の整備はできている。
23	ヒヤリ・ハット情報をを集め、事故防止に活用している。	<input type="radio"/>	
24	他の事業者の事故事例などを集め、事業者自らの事故防止に活用している。	<input type="radio"/>	
25	緊急通報・連絡先を少なくとも1年ごとに見直し、電話番号等に変更がないかどう確認している。	<input type="radio"/>	
26	21から25の実施状況を記録している。	<input type="radio"/>	
27	事故が発生した場合、必要な報告を国土交通省にしている。(報告が必要な場合)	<input type="radio"/>	
28	代表者(経営者)は、少なくとも年に1回は安全の確保に向けた取組状況(安全目標、安全目標達成に向けた取組、安全管理の取組体制、情報の伝達体制、事故防止策、教育・訓練等)を点検し、問題があれば改善している。	<input type="radio"/>	
29	28の実施状況を記録している。	<input type="radio"/>	

30	安全方針、安全目標が委託先事業者に周知されている。		
31	委託した管理業務に適用される管理の方法とその取組内容を委託先事業者に明らかにしている。		
32	委託先事業者に安全管理体制の構築・改善を要請している。		
33	委託先事業者の安全方針・安全目標が委託元事業者の安全方針・安全目標を踏まえたものとなっている。		
34	委託先事業者と相互の連絡体制の構築、情報の共有がされている。		
35	委託した管理業務の実施状況を定期的に点検し、必要な改善を行っている。		
36	35の実施状況を記録している。		

※実施している場合は、『判定』欄に○、実施していない場合は×を記入すること。

安全の確保の状況の点検の結果判明した問題とその解決のため対応した状況		
判明した問題	実施日	解決のため対応した状況
物損事故の中で今回、スリップ事故があり、プロとしてあってはならない事故である。その前にチェーンの判断を運行管理者と相談して運行すべきだった。天候不順の際、より緻密にコミュニケーションと判断を重視していきたい。	令和7年3月31日	来年度の目標スローガン、凡事徹底を掲げ、運行前、運行中、運行後において基本動作、社内ルールの徹底を図り、省力運転をしないよう指導してまいります。With one mindを想い、ワンチーム一丸となり、1年間無事故無違反を目指していきます。

令和7年3月31日

実施者:安全統括責任者池田 新